１：２，５００　桜井市地形図（２）

1：2，500 桜井市地形図（2）

1：2，500 桜井市地形図（2）

行政界は確定測量で得たものでない

記　号

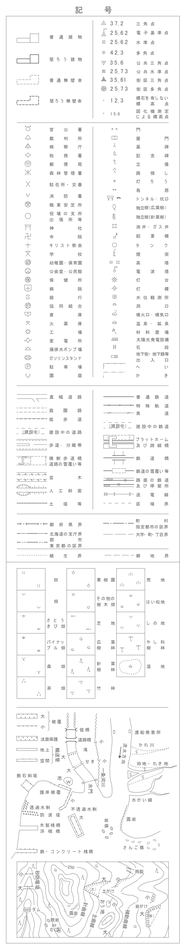

座標系は平成１４年国土交通省告示第９号の規定による第VI座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値は９キロメートル単位
方眼は０．５キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は１０秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
平面直角座標値は、世界測地系に対応

1：2，500 桜井市地形図（2）

令和４年修正

撮影	令和３年　９月
現調	令和４年１２月
測図	令和６年　３月

1:2,500

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである　（承認番号）令４ 近公第２９２号

測量計画機関　桜井市
測量作業機関　株式会社パスコ

1：2，500 桜井市地形図（2）